



広報

昭和47年5月25日

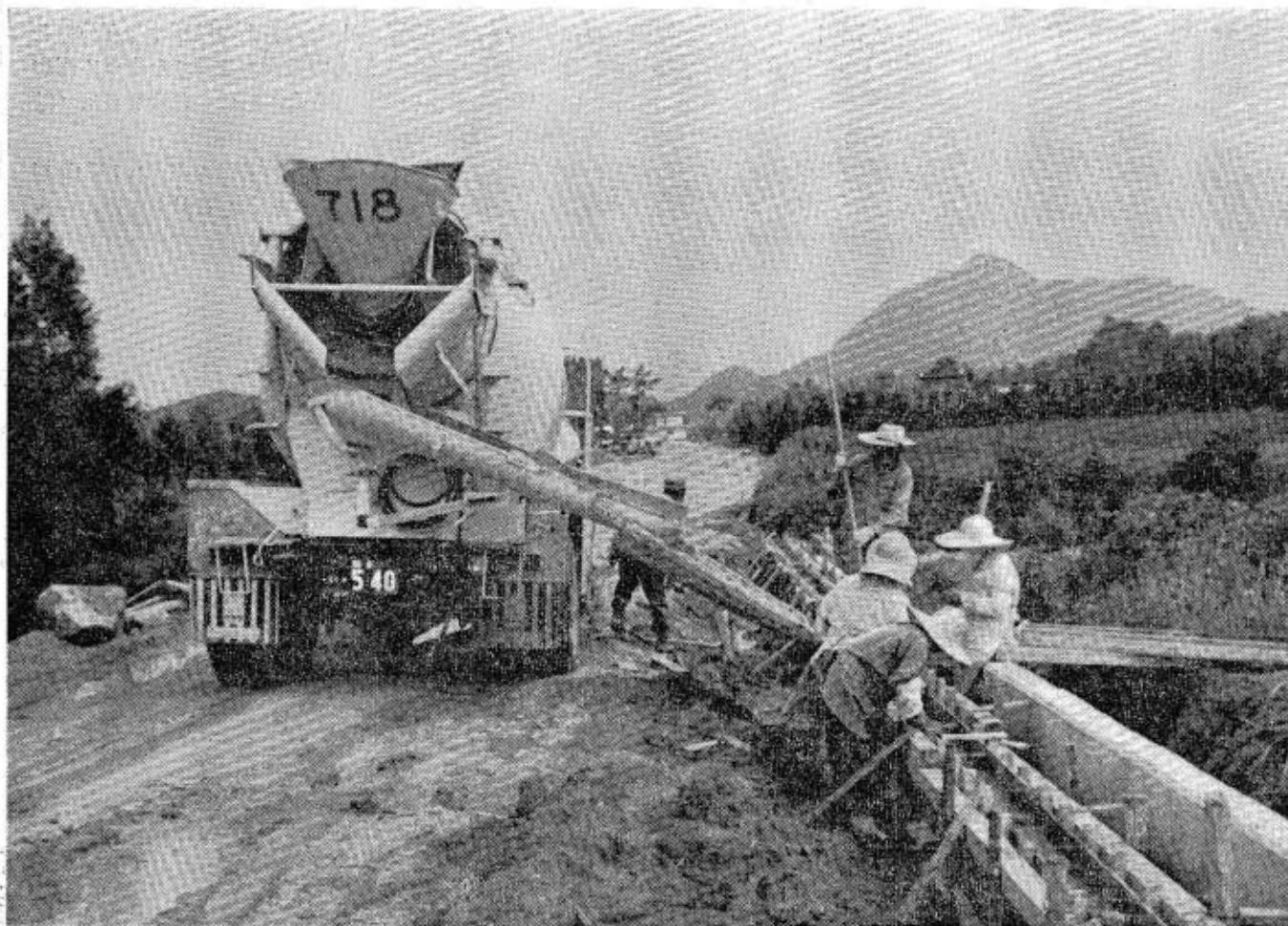
No. 112

あいぶ

人口と世帯数

(5月1日現在)

人 口	9497 人
男	4517 人
女	4980 人
世 帯 数	2396世帯



写 真 は 農 免 道 路 (正前は火の山)

「とじこんで保存しましょう」

○

豊かな
郷土は

道路整備から

昭和四十五年度から県
營が農林漁業用揮発油税
財源身替農道整備事業（
農免道路）が、西青江を
起点として中野、天田、
宮ノ旦、山口市秋穂二島
幸田を経由して終点仁光
寺に至る全延長四、四〇
三米、巾員六・五米の計
画により第一期第二期工
事で宮ノ旦まで進み全路
線完成のあかつきには耕
地と農家、農家と農業施
設市場等の連絡がよくな
り農畜産物資材の輸送が
便利となり地域発展に大
きく寄与することとなり
ます。

町議会議員選挙 日程など

決まりました

町選管委員会では、六月十八日執行の町議会議員一般選挙の選挙期日の決定による選挙日程を決めました。

主なものをひろってみます

と
六月六日

選挙人名簿登録基準日

(従つて転入した人は三ヶ月前の三月七日までに本市に居住し、住民票を移していなければ選挙人名簿に登載されず、また選挙権もないわけです。本町に居住しておつて満二十才になつた人は六月十八日の選挙期日までに満二十才になれば、選挙権があります。)

六月一日
選挙期日の告示
立候補届出開始
不在者投票の開始

六月十二日
立候補届出期限
立候補辞退届出期限

六月十七日
不在者投票期限

投票日
選挙会(開票を合せ行なう)

明るく正しい選挙

*白ばら*会員証



山口県

明るく正しい選挙の実現と、あやまつた選挙運動をしない、心の結びつきと勇気とをもつて選挙悪をはねかえす、自分の判断によって進んで投票する誇りをもつて同志の輪をひろげるよう努力するという五つのちかいで白ばら会が結成され会員証は門標(玄関口)としてつけることになっています。

みなさんも明るく正しい選挙の推進に御協力下さい。*白ばら会*についての相談は明るく正しい選挙推進協議会事務局(町選管事務局内)にお問合せ下さい。

しあわせは
明るく正しい
選挙から

上田博人
大村恒治

青年代表(三名)未定

五月九日秋穂町明るく正しい選挙推進協議会の総会が開かれました。

役員選挙の後、選挙を明るく正しくするための話し合いがされ次の方が決められました。

来る六月十八日の町議選挙について選挙事務所でのたき出し廃止運動をして頂こうではないかということ

また、明るく正しい選挙を実現するための小さなグループ「白ばら会」運動もすゝめ山口県明るく正しい選挙推進協議会の提唱に協力する運びとなっています。

新役員、委員は次のとおりです。

会長 山下茂登
副会長 武野一真
委員 繁永スミ子
内田正明
中川寿雄
藤田良助
倉橋恒雄
田中俊介
河谷淑子
松永恵美子
砂田ハツエ

選挙事務所でのたき出し廃止運動に協力しましよう

いったい、選挙で、お酒や食事を出したり、これを

いたいたりすることが許されものでしようか。いや、決してそうではありません。

いつたい、選挙で、お酒や食事を出したり、これをいたいたりすることが許されものでしようか。いや、決してそうではありません。

とにかく、選挙事務所でのたき出し廃止運動に協力しましよう。

そのまわりのご婦人たちが集められて毎日多くの食事が用意され、選挙事務所に集まり、集られた人々にだれかの区別なく提供されるいわゆる「たき出し」という悪習があとを絶たないようです。このことは、選挙に多額の経費がかかる原因となるだけでなく、このほかの多くの悪習を生む温床となり、ひいては、投票の自由さえもおかすことになります。

このたびの町議会議員の選挙を契機として、このよ

老令年金増額の近道 所得比例制に加入しませんか

あなたも年金を増やしませんか。国民年金には、毎月決まった保険料四百五十円のほかに、毎月三百五十円の保険料を納めると、将来より多くの年金がうけられる制度があります。

この制度は、保険料をたくさん納めてもよいから、将来たくさんの年金がほしいという声におこたえして、できたもので、保険料を免除されている人や五年年金に加入している人のほかは誰でも加入できます。

この制度を所得比例制と呼んでいます。将来は所得比例保険料を納めた期間の年金額と一般老令年金の額とを合わせてうけることにあります。所得比例制への加入は、あなたの年金を増やす近道です。

昭和四十七年度、春季緑化運動緑の羽根募金も皆様の御協力により、募金目標額に達しましたことを厚くお礼申し上げます。この募金は、一応山口県緑化推進委員会に全額納入し県委員会より募金額に応じ配分されました。

緑の羽根
募金について

うな選挙の悪習を一掃するため選挙事務所でのたき出しを手伝つたりこれをいたりしないようにしての選挙が明るく正しくなる

よう胸を張つてこの運動に参加しましょう。
秋穂町明るく正しい選挙推進協議会
秋穂町選管委員会

このたびの町議会議員の選挙を契機として、このよ

印鑑を持つて保険年金課又

より多くの年金をうけるためになつたも所得比例制に加入しましょう。

尚今年度の地方緑化推進費は、秋穂小学校の緑化樹木の購入を致しました。

(神奈川県平塚市)では昭和四十七年(昭和四十九年)度にかけ、秋穂町小浜地先の水域で人工干潟を造成して車エビ稚仔放流実験を行っています。又これに関連して赤石鼻地先でも波高計を設置して波浪観測も併せて行います。

現在この千鶴造成工事を行なつておりますが六月から車エビの稚仔を放流してエビの生息状況の試験研究を行いエビの増殖をはかることがあります。



大**海**湾**で**国营**の** 車エビの稚仔 放流実験行われる

昭和47年度会計各予算公表

昭和47年度一般会計予算 (単位千円)

歳	入	歳	出
1町 稅	60.200	1 議 会 費	7.880
2 地方譲与税	2.500	2 總 務 費	51.300
3 自動車取得税交付金	3.400	3 民 生 費	49.520
4 地方交付税	196.000	4 衛 生 費	8.950
5 交通安全対策特別交付金	200	6 農林水産業費	92.360
6 分担金及び負担金	11.832	7 商 工 費	3.150
7 使用料及び手数料	2.382	8 土 木 費	48.960
8 国庫支出金	70.982	9 消 防 費	3.480
9 県 支 出 金	29.345	10 教 育 費	66.650
10 財 産 収 入	196	11 災 害 復 旧 費	8.760
11 寄 付 金	1	12 公 債 備 費	35.750
13 繰 越 金	5.000	予	22.100
14 諸 収 入	3.822		
15 町 債	13.000		
歳 入 合 計	398.860	歳 出 合 計	398.860

昭和47年度国民健康保険特別会計予算（単位千円）

歳入		歳出	
1 国民健康保険税	23,670	1 総務費	4,137
2 一部負担金	1	2 保険給付費	60,788
4 使用料及び手数料	10	3 保健施設費	3,009
5 国庫支出金	44,241	5 公債費	50
6 県支出金	219	6 諸支出金	31
9 繰入金	1	予備費	395
10 繰越金	1		
11 諸収入	267		
歳入合計	68,410	歳出合計	68,410

昭和47年度国民宿舎特別会計予算 (単位千円)

歳入	歳出
6 使用料及び手数料	30.990
12 繰越金	12.000
13 諸収入	3.790
歳入合計	46.780
1 休養施設費	28.170
2 公債費	2.870
3 予備費	15.740
歳出合計	46.780

昭和47年度交通災害共済事業特別会計予算 (単位千円)

歳入		歳出	
1 共済会費 収入	2.200	1 交通災害共済事業費	2.200
2 繰越金	2.000	2 再共済掛金	2.090
3 共済交付金	2.090	予備費	2.010
4 諸収入	10		
歳入合計	6.300	歳出合計	6.300

白ばら会運動の趣旨

私たちには、暮らしと政治とが切っても切れない関係にあって、豊かな住みよい暮らしを築くためには、まず選挙を明るく正しくなければならぬことをよく知っています。

それなのに、いざ選挙となると、お金や品物をもらったり、飲み食いに加わったりするような悪質な違反に巻き込まれることがいまも「て少なくないのは、いったいどういうわけでしょう」というのも、昔からの義理とかつきあいとかを重んずる風習や考え方には、選挙だからといって、にわかに改めることができないむつかしい問題があつて、一人一人の自覚や意識だけでは、思うように強く立ち向かうことができないからではないでしょうか。そこで、明るく正しい選挙を実現するには、どうしても有権者一人一人の意識を集めて、力強いものにしなければならないと考え、このたび、心ある有権者の「心を登録」する小さなグループを各地につくることを提唱し、これを明るく正しい選挙のシンボルになぞらえ、「白ばら会運動」と名づけ、これまでの自覚を高める運動にあわせおし進めることにしました。

この運動のねらいは、白ばら会（各グループの総称）に加入された有権者どうしの心の結びつき（連帯意識）をもつて選挙の悪習をはね返す強い力としようとする、明るく正しい選挙の実践を誓いあう同志との白ばら会です。

五月一日現在で卸、小売業者を対象に商業統計調査が行われます。この調査は通産省が二年ごとに行っている重要な調査で、従業員数、商品販売額等を調査し、今後の商業における指針とするものです。

近く調査員が調査にまいりますのでご協力ください。

四 私たちは、自分の
判断により進んで投
票いたします。

二 私たちは、あやまつた選挙運動はけつしていたしません。

三 私たちは、心の結びあいと勇気とをもつて選挙悪をはね返します。

一 私たちは、明るく正しい選挙の実現をこいねがう仲間であることをかたく信じあいます。

白ばら会員
五つのちか

滞納保険料の

卷之三

人に老令年金を受けてもら
うために、本年六月三十日
まで（それ以前に六十五才

秋楽園の改築完成
養護老人ホーム

国民年金の老令年金の支給を受けるためには、二十年（昭和五年四月一日以前に生まれた人については、年令によって二十四年から三十年に短縮される）以上保険料を納めているか、免除されていることが必要です。国民年金の保険料は、納付期限を過ぎてから二年以上経過しますと、時効によって納めなくても認められないことになっています。しかし、一人でも多くの

する前日まで)に限つて、時効によつて納められなくなつてゐる保険料を特別に納めることが認められています。

町、秋芳町、山口市の一市六町で共同設置している養護老人ホーム「秋葉園」では昨年九月から園舎の木造老朽部分九一五平方メートルを改築中であったが三月末に完成しました。改築した建物は寮棟二棟(四〇人分)、管理棟、調理室、静養室、浴場等で何れも鉄筋コンクリート造りで寮棟静養室などは暖房付です。総工費四、五〇〇万円で国庫補助金、県費補助金一、八五二万円のほかは一市六町が負担しましたのでこのうち八三〇万円は昭和四十六年度の国民年金特別融資を受けたものです。国民年金積立金はこのように社会福祉施設の整備事業などに役立っています。完成した園では定員一〇〇人のお年寄りが余生を楽しく過ごしています。



そこで運転する人も歩行者も、次のことには特に注意して交通安全に努めましょう。

雨期の交通安全

③夜間は光が乱反射し視界がひじょうに悪くなるので、前方の歩行者には特に注意する。

五月一日現在で卸、小業者を対象に商業統計調査が行われます。この調査は通産省が二年とに行っている重要な調査で、従業員数、商品販売商品手持額等を調査し、後の商業における指針となるものです。

商業統計調査を実施

6月18日 町議会議員選挙の日

投票時間

午前7時から午後6時まで

投票所

第1投票所 (大河内北区～中条区)

秋穂農協大海野菜集荷所

第2投票所 (井南区～日地区)

大海小学校講堂

第3投票所 (中道区～祇園町区)

秋穂町社会福祉協議会ホール (旧秋穂町公民館)

第4投票所 秋穂小学校講堂

(開票)

選挙会場

午後7時30分から

秋穂町社会福祉協議会ホール (旧秋穂町公民館)

開票時間

昭和47年6月選挙人名簿有権者概要

部落名	男	女	計	備考
大河内北	136	156	292	
大河内南	124	125	249	
天神町	109	122	231	
浜中	91	95	186	
北条	95	120	215	
中条	109	131	240	
井南	75	87	162	
浜内	137	142	279	
小浜	51	52	103	
赤崎	67	86	153	
日地	171	185	356	
金山嶺	68	75	143	
西青江	42	60	102	
先青江	67	76	143	
中道	71	82	153	
花香南	96	101	197	
花香北	71	72	143	
中津江	107	107	214	
屋戸	106	111	217	
加茂町	71	76	147	
海岸通	54	56	110	
東本町	70	83	153	
上本町	49	57	106	
本町	60	72	132	
祇園町	132	161	293	
下村	152	179	331	
中野	171	193	364	
東天田	93	102	195	
西天田	100	131	231	
宮之旦	83	108	191	
黒瀬北	112	130	242	
黒瀬南	182	210	392	
老人ホーム	52	50	102	
合計	3,174	3,593	6,767	この数字より町外転出者は、町議選挙の選挙権がないので除外される。